

第 19 回全国通関士模試における出題ミスについてのお詫び

8月26日（日）に実施いたしました第19回全国通関士模試につきまして、解答の集計及び成績表の作成が終了し、ご受験いただいた方には成績表を郵送いたしました。その後、「通関書類の作成要領その他通関手続の実務」の第1問（輸出申告）に関しまして、改めて精査いたしましたところ、問題に不手際があり、設問の条件では問題が不成立となることが発覚いたしました。謹んでお詫び申し上げます。

今回の事実を厳粛に受け止め、今後このようなことが発生しないよう、より慎重な問題作成を行って再発防止に努めてまいります。

受験者の皆様には、本試験1カ月前でのご連絡となり、大変恐縮ではございますが、下記の内容を踏まえ、学習を進めていただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

（誤りの内容）

仕入書第7項の貨物「Woven terry towelling of cotton, impregnated with poly (vinyl chloride)」の品目分類が誤っておりました。

当初、仕入書第3項の貨物と同じ「5903.10-0000」に分類し、同一統計品目番号のまとめを行っていましたが、仕入書第7項の貨物は、第59類注1に規定する「紡織用繊維製の織物」に該当しないため、「5802.19-0004」が正しい統計品目番号となり、同一統計品目番号のまとめを行うことができません。

また、仕入書第3項の貨物の申告価格が「456,435円（仕入書価格 US\$4,830.00）」で、仕入書第7項の貨物の申告価格が「283,500円（仕入書価格 US\$3,000.00）」のため、少額合算を行うこともできず、それぞれ独立した申告欄となります。

そのため、申告欄が一つ増えることとなり、5欄での申告を前提とした問題にもかかわらず、申告欄が6つとなり、問題が成立しないこととなります。

また、正しい統計品目番号である「5802.19-0004」は、選択肢番号の①～⑮に掲載がないため、解答として選択することもできません。

なお、6欄で申告した場合の各欄の統計品目番号及び申告価格は次のとおりです。

	統計品目番号	申告価格
第1欄	6302.99-0002	779,625円
第2欄	6302.40-0005	642,600円
第3欄	6001.21-0003	476,280円
第4欄	5903.10-0000	456,435円
第5欄	5802.19-0004	283,500円
第6欄	5801.27-000X	515,970円

=====
公益財団法人 日本関税協会 全国通関士模試事務局
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-4-2
日専連朝日生命ビル 6F
TEL : 03-6826-1434
E-mail : jtas_seminar@kanzei.or.jp
=====